

保 護 者 様

新型コロナウイルス感染症による出席停止についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症は、他の子どもに感染させるおそれのある期間には出席停止となり登園できません。かかりつけ医と相談のうえ、適切な措置をとられますようお願いいたします。

なお、登園再開にあたっては、この用紙に保護者が記入して提出することとしますので、下記の確認表を参考に必要事項を記入のうえ、登園の際、園に提出をしてください。

令和 年 月 日

療養解除届（新型コロナウイルス感染症用）

組	氏名
	保護者名
1 発症日	月 日
2 症状が軽快した日	月 日
3 登園開始日	月 日
4 受診医療機関名	

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸症状が改善傾向にあることをいいます。

保護者の方へ

新型コロナウイルス感染症は出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。下記の表に発症日等を記入し、療養期間を確認してください。

出席停止期間（乳幼児） 【発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで】

<確認表>

1 発症後、5日経過した後登園可能となる場合

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登園開始日
(例) 6/1	6/2	6/3	6/4	6/5 軽快	6/6	6/7 登園可

2 療養期間が延長となり、軽快後1日を経過したあと登園可能となる場合

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	登園開始日
(例) 6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8 軽快	6/9	6/10 登園可

・保護者の方が記入し、医療機関に記入を求めないでください。

・療養後登園するにあたり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。